

## 海上保安庁の薬物水際対策について

### 1 平成26年の薬物事犯の摘発状況

- 薬物事犯の摘発件数は7件であり、過去5年間では横ばい状況にある。
- 押収量は、約196kgであり、過去5年間で最多であった。
- 種類別の押収量は、以下のとおり。  
覚醒剤 195.71kg      大麻 3.2g
- 危険ドラッグに係る事犯の摘発はなかった。

### 2 過去5年間の摘発実績

区 分 \ 年 別		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
摘発件数(注)		10	7	10	7	7
押収量	覚醒剤	4.98 kg	10.8 kg	2.99kg	10.98Kg	195.71Kg
	大麻	10g 及び 11ml	0.2g	4.6g	5.7g	3.2g
	麻薬	10.86kg	0	3.5kg	116.37kg	0
	あへん	0	0	0	0	0
	指定薬物	0	0	29.02kg	0	0
	合 計	15.85kg	10.8kg	35.51kg	127.35kg	195.71kg

注：表の数値は、当庁単独又は他機関と合同で摘発したものの。

### 3 平成26年における摘発事例

#### ロシア人による覚醒剤密輸事件(12月小樽)(海保・警察・税関)

カンボジア王国籍貨物船(ロシア人26名乗組み)によりロシアから覚醒剤を密輸入したロシア人2名を覚せい剤取締法違反で逮捕するとともに、円盤状に加工された覚醒剤約27キログラムを押収した。その後の突き上げ捜査により、受取人であった日本人1名を同法違反で逮捕した。

#### 航海訓練所練習船実習生による大麻所持事件(11月鹿児島)(海保)

鹿児島港着岸中の独立行政法人航海訓練所練習船の居住区内に設置された本棚から大麻が見つかり、大麻約2.9グラムを不法に所持していたとして実習生1名を大麻取締法違反で現行犯逮捕した。

#### 暴力団周辺者らによる覚醒剤所持事件(10月青森)(海保)

暴力団周辺者らによる潜水器密漁事件において、被疑者の一部に覚せい剤取締法違反(使用)の前科者があり、被疑者全員の尿の予備検査を実施したところ、2名に覚醒剤陽性反応を確認、うち1名が本鑑定でも陽性と鑑定されたことから、覚せい剤取締法違反も念頭においた捜査を展開し、覚醒剤(微量)を発見、警察に引継いだ。

### 4 各種水際対策

- 関係機関間の人事交流、研修への相互派遣及び合同訓練による国内関係機関との連携強化。
- 海の緊急通報用電話118番の積極的な広報や海事関係者への情報提供依頼等による情報収集の強化。
- 夜間捜索監視能力等の向上を図った巡視船艇及び航空機の配備や資機材の整備等による密輸取締体制の充実・強化。
- アジア太平洋地域関係機関の担当者を招聘したセミナーの開催や薬物仕出国などの関係機関との情報交換などによる連携。